

下水道用主要資材実勢価格動向調査特記仕様書

第1章 総則

第1条 適用範囲

本特記仕様書は、札幌市が委託する「下水道用主要資材実勢価格動向調査」（以下「本役務」という。）に適用する。

本役務の履行にあたっては、本特記仕様書によるものである。

第2条 主任技術者

役務の技術上の管理を行う主任技術者を定め、その氏名等必要な事項を通知しなければならない。その者を変更したときも、同様とする。

第3条 担当部局

札幌市下水道河川局事業推進部施設保全課

第4条 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和7年1月24日までとする。

第5条 支払い条件

全ての業務完了後に検査を実施し、合格の場合には全額の請求をすることができる。

第2章 役務内容

第6条 目的

本役務は、令和6年12月時点における札幌市近郊一円の資材実勢価格動向調査を行い、次年度工事の積算に用いる設計単価決定の基礎資料とするものである。

第7条 資材実勢価格動向調査計画

本役務の調査計画書については、下記事項を記載するものとする。

- ・ 守秘すべき企業情報等の管理体制
- ・ 記載手法、調査実施体制
- ・ 調査価格の信頼性及び決定価格の妥当性を確保するための審査体制

第8条 打ち合わせ等

受託者は、常に委託者と密接な連絡を取りながら役務を進めるとともに、次の段階において委託者と打ち合わせを行うものとする。なお、役務着手時、役務完了時には、主任技術者が立ち会うものとする。

- ・ 役務着手時
- ・ 役務中間時（1回）
- ・ 役務完了時

第9条 作業内容

1 資材実勢価格動向調査

(1) 主要資材価格調査（資材）

ア 調査の内容

調査する価格は、原則として札幌市近郊一円において民間企業（工事業者等）に販売される「大口価格」とする。なお、取引実績が少なく実勢価格の決定が困難なものについては、同資材の周辺価格、経済動向等を十分調査の上、厳正に決定しなければならない。

イ 大口価格の定義

大口価格とは、「メーカー又は流通業者が継続的取引関係にある建設業者及び資材加工業者等の大口需要者との間で取り引きされている大口需要者渡し価格を言う。

ウ 取引数量

取引数量は、対象となる流通段階における大口需要者との継続的な取引において、もっとも一般的とみなされる取引数量を基準とする。

エ 荷渡し条件

荷渡し条件は、条件を明示してある場合を除き、現場着単価とする。ただし、対象資材によって、これによりがたい場合は、通常行われている商習慣にしたがって、工場渡し及び問屋倉庫渡し等とする。

オ 決済条件

決済条件は、原則現金決済とする。

カ 調査回数

調査回数は調査依頼時の1回とし、報告は役務主任の指示によるものとする。なお、価格調査において、物価資料に記載されている材料と重複するのは本役務に含めないものとし、速やかに委託者に報告するものとする。

キ 調査対象業者の選定

調査対象業者は、調査の目的に合った取引が集中する流通段階（生産者、問屋及び特約店）における取引業者を母集団とし、その中から対象資材の取引数量が多く、かつ信頼度の高い代表的な業者を選定する。

選定方法は、対象資材の販売高、または主な生産者との取引高、販売エリア等のデータをもとに選定する。なお、当該役務の受託者が、資本若しくは人事面において関連がある資材等のメーカーを当該役務の調査対象としないものとする。

ク 調査方法

調査方法は、調査対象業者(生産者、商社等)を訪問して行う「面接調査」を原則とし、電話・郵便・FAX等による「書面調査」を併用する。また、需

要者側についても同様に調査し、取引価格の妥当性を確認するものとする。

ケ 調査価格決定

調査価格の決定は、調査時点において取引の実例(実勢価格)が最も多かった価格によるものとする。なお、価格の決定においては、十分に審査を行った上決定するものとし、調査資料、調査記録票、価格決定根拠資料の整理とりまとめを行うものとする。

(2) 資材施工単価調査（市場単価等）

ア 標準施工単価

標準施工単価調査は市場単価調査に準ずる。市場単価は「十分な市場競争のもとで総合工事業者と一次下請専門工事業者の間で、材料費、労務費、機械経費、運搬費及び下請経費等を含む施工単位当たりの取引単価」とする。

イ 調査条件

調査条件は、「共通設定条件」による。

● 共通設定条件

(ア) 調査条件

① 建物種別、構造、建物規模

事務所・庁舎等	鉄筋コンクリート造
	鉄骨鉄筋コンクリート造
	延床面積 3,000 m ² 程度
共同住宅	壁式鉄筋コンクリート造
	鉄筋コンクリート造
	鉄骨鉄筋コンクリート造
	延床面積 2,000 m ² 程度

② 立地

調査対象地域は札幌市近郊一円とする。

③ 施工規模

上記の建物と同様の施工規模とする。

④ その他

調査項目に設定している施工条件(単価構成内容別紙)による。

(イ) 基本共通条件

① 新築工事を対象とし、改修工事は対象としない。

② 総合工事業者から専門工事業者(一次下請)への支払いは、出来高現金払いとする。

③ 作業時間は昼間とする。

④ 単価は設計数量に対応したものとする。

- ⑤ 単価には専門工事業者の諸経費を含まない。
- ⑥ 総合工事業者の現場経費、一般管理費等は含まない。
- ⑦ 法定の労災保険は、総合工事業者の負担とする。
- ⑧ 仮設の電力・用水の一次側設備及び使用料金は、総合工事業者の負担とする。

ウ 調査対象者の選定

調査対象者は、原則として調査対象工種の専門工事業者団体に属し相当程度の工事実績を有する第一次下請専門工事業者及び元請の総合工事業者、総合設備工事業者とする。

エ 調査方法

調査方法は、調査対象業者(生産者、商社等)を訪問して行う「面接調査」を原則とし、電話・郵便・FAX等による「書面調査」を併用する。また、需要者側についても同様に調査し、取引価格の妥当性を確認するものとする。

オ 調査価格の決定

調査結果のなかで最も多かった価格(最頻値)とするが、調査価格のばらつきや標本数が少ないなど最頻値の特定ができない場合には、平均値や面接調査結果、市況動向等を踏まえた総合的な判断に基づき決定する。

(3) 機器価格調査

ア 調査の内容

調査する価格は、販売価格とする。

販売価格とは、機器の製作者の一般管理費等を含んだ価格。ただし、プラント設備業者で当該機器の製造業者でない場合は当該プラント設備業者の一般管理費等は含めない。また、機器製作工場の労働者等の法定福利費を含む。なお、機器の重量も調査する。

イ 荷渡し場所

荷渡し条件は、条件を明示してある場合を除き、工場渡しとし、工場の所在地も調査する。

ウ 荷渡し条件

荷造料金、運搬料金、取卸料金は含めない。

エ 据付費

据付費は含めない。

オ 試運転・調整

試運転・調整は含めない。

カ 調査対象業者の選定

調査対象業者の選定は、実績、経験、技術水準等を勘案して適正に行うものと

する。

キ 調査方法

調査方法は、調査対象業者(生産者、商社等)を訪問して行う「面接調査」を原則とし、電話・郵便・FAX等による「書面調査」を併用する。また、需要者側についても同様に調査し、取引価格の妥当性を確認するものとする。

ク 調査価格決定

調査価格の決定は、調査時点において取引の実例(実勢価格)が最も多かった価格によるものとする。なお、価格の決定においては、十分に審査を行った上決定するものとし、調査資料、調査記録票、価格決定根拠資料の整理とりまとめを行うものとする。

(4) 単価

単価には消費税を含まない。

第 10 条 価格決定プロセスの確認

受託者は、調査報告時下記の資料を（役務）主任および担当職員へ提示し、価格決定プロセスの確認を受けなければならない。

1 価格決定説明書

- ・ 調査対象業者の選定（規模、業者数、取引高、販売エリア等）
- ・ 価格調査を行ったメーカー等の調査記録票(資材品目、規格、調査価格等)
- ・ 個々の調査価格の信頼性判定
- ・ 価格決定根拠資料

2 受託者内部の審査状況

- ・ 内部の審査結果
- ・ 内部審査資料

3 その他委託者の指示する資料

第3章 成果品

第11条 成果品

本役務の成果品は下記のとおりとし、詳細については（役務）主任および担当職員の指示によるものとする。なお、納入場所は札幌市下水道河川局事業推進部施設保全課とする。

- ・決定単価一覧表（札幌市近郊一円単価として報告する。）

製本2部（内1部は各工種毎に分冊）、CD-R（電子データ）1枚

※電子データは『官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン』に従い納入し、ウイルスチェックを実施すること。

第4章 雑則

第12条 再委託等を禁止する主たる部分

再委託を禁止するその主たる部分は下記のとおりとする。

- ・調査計画の策定
- ・面接調査
- ・書面調査
- ・審査
- ・調査価格の決定
- ・報告書作成

第13条 環境負荷の低減

受託者は、受託業務における環境負荷の低減に配慮した履行に努めなければならない。特に、次の事項について積極的に取り組まなければならない。

- ・電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- ・ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- ・両面コピーの徹底やミスコピーを減らすことで、紙の使用量を減らすよう努めること。
- ・自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心がけること。
- ・業務に係る用品などは、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- ・環境汚染につながる緊急事態へ備えること。
- ・業務に係る従業員に対し、以上の内容について自覚を持つ研修を行うこと。

第14条 著作権の譲渡等

- ・受託者は、成果品が著作権法に該当する場合には、当該著作物に係る受託者の著

作権を当該著作物の引渡し時に委託者に無償で譲渡するものとする。

- ・委託者は、成果品が著作物に該当するしないにかかわらず、当該成果品の内容を受託者の承諾なく自由に公表することができる。
- ・受託者は、成果品が著作物に該当する場合において、委託者が当該著作物の利用目的の実現のためにその内容を改変するときは、その改変に同意する。また、委託者は、成果品が著作物に該当しない場合には、当該成果品の内容を受託者の承諾なく自由に改変することができる。
- ・受託者は、成果品（業務を行う上で得られた記録等を含む。）が著作物に該当するしないにかかわらず、委託者が承諾した場合には、当該成果品を使用又は複製し、当該成果品の内容を公表することができる。

第 15 条 業務カルテの作成・登録について

受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、測量調査設計業務実績情報サービス（TECRIS）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認（記名）を受けたうえ、受注時は契約後、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から、土曜日、日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完了時は業務完了後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

「登録のための確認のお願い」については、担当職員が記名した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。

下水道用主要資材実勢価格動向調査

調査項目予定件数

	総件数	電気	機械
主要資材価格調査	10	0	10
資材施工単価調査	9	0	9
機器単価調査	68	27	41

下水道用機器実勢価格動向調査

電気 調査項目

機器価格調査

27 件

調査機器リスト

番号	機器名称	備考	単位
1	縮小型SF6ガス絶縁開閉装置	特別高圧	1式
2	受電用変圧器(A,Bバンク)	特別高圧	1式
3	受電盤		面
4	高圧コンビネーション盤 600φ No.1汚水ポンプ盤	6.6kV 140kW	面
5	高圧コンデンサ盤 No.1コンデンサ盤	50kVar	面
6	変圧器 6kV3相2次420-210V 1000kVA		面
7	低圧閉鎖配電盤 No.1動力変圧器2次盤		面
8	低圧配電盤 No.1制御電源分電盤 100AF		面
9	コントロールセンター 外箱 両面型		式
	コントロールセンター 400V 非可逆 ~3.7kW	×2	
	コントロールセンター 400V 可逆 ~3.7kW	×2	
	コントロールセンター 400V 電源送り ~1.0kW	×2	
10	回転数制御装置 No.1引抜ポンプVVVF盤	45KW	面
11	LCD監視制御装置		1式
12	プロセスコントローラ盤		1式
13	補助継電器盤 両面自立		1式
14	整流器盤・直出力盤		式
15	インバータ盤		式
16	蓄電池盤		式
17	発電機 500kVA		台
18	ディーゼル機関		基
19	No.1発電機盤		面
20	No.1自動始動盤		面
21	計装変換器盤		面
22	流入樹水位(変換器、警報設定器、アレスタ等)		式
23	流入水温(測温抵抗体、R/I変換器、警報設定器等)		式
24	高級処理水流量(加算器、アイソレータ等)		式
25	現場操作盤 屋内壁掛け型	COS-1,PBS-2	面
26	電灯分電盤 屋内壁掛け型 BL-1		面
27	動力制御盤 屋内壁掛け型 1P-1		面

下水道用主要資材実勢価格動向調査

機械 調査項目

主要資材価格調査

10 件

名 称	規 格・寸 法・品 質	単位	単 価(円)	備 考
鋼管加工品類(SS)	底部サポート短管 500A ドレン抜き付	個		参考図有
ステンレス鋼管 直管	SUS304TP Sch20S 350A	m		
	SUS304TP Sch10S 600A 4000L	本		
鋼管付属品(SUS)	フランジ接合材 600A JIS5k SUS304 パッキン, ボルト, ナット	個		
鋼管加工品類(SUS)	貫通部材 SUS304TPSch10S 600A×700H パドル付	個		参考図有
送風機	片吸込みシロッコファン 樹脂製 #2・1/2×5130m3/h×350Pa 3φ×200V×2.2kW 防振架台	台		
	片吸込みシロッコファン 樹脂製 上記と別仕様のもの	台		
消泡ノズル	R3/8 広角扇形ノズル SUS	個		
スカム破碎ノズル	R3/4 樹脂製	個		SCN-01
ドラム缶	SS 200L	個		

下水道用主要資材実勢価格動向調査

機械 調査項目

資材施工単価調査

9 件

名 称	規 格 ・ 寸 法 ・ 品 質	単位	単 価(円)	備 考
仮設工事				材工共、 「その他」含まず
仮設止水壁工事	水路内設置 ゲート更新用	式		参考図①有
	水路内設置 ゲート更新用	式		参考図②有
屋外仮囲費	ゲート更新用	式		参考図有
仮吊設備費	ゲート更新用	式		参考図有
角落し費	ゲート更新用	式		参考図有
吊り足場費	ゲート更新用	式		参考図有
門扉取外し・復旧費	ゲート更新用	式		参考図有
養生費	ダイオキシン対策	式		参考図有
配管工事				材工共、 「その他」含まず
給脂配管工事	スカムスキマ給脂配管更新 グリスポンプ、グリスバック	式		参考図有

下水道用主要資材実勢価格動向調査

機械 調査項目

機器単価調査

41 件

令和6年度 機械機器見積査定率用リスト

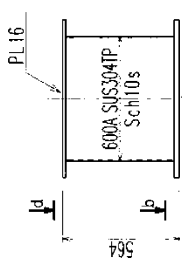
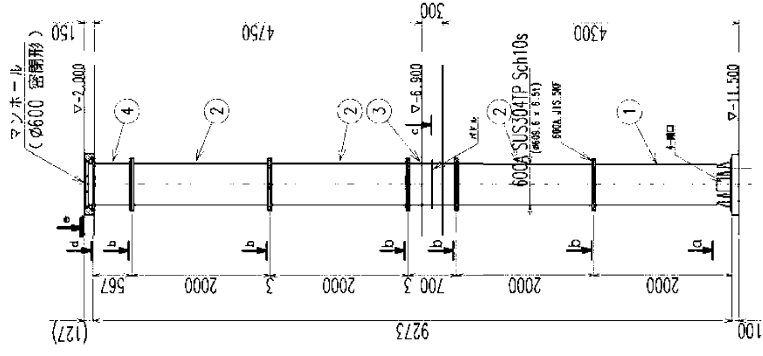
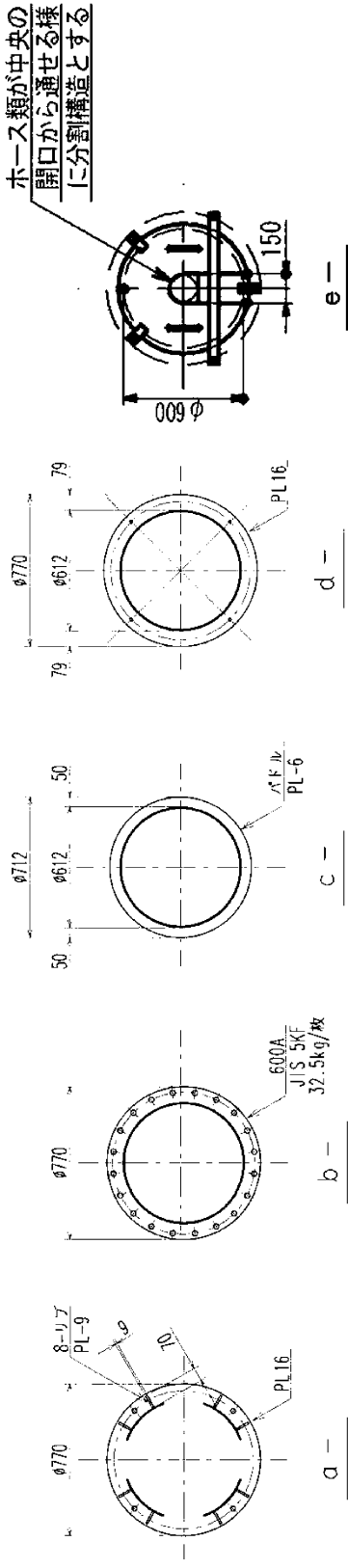
	設備名	適用機器	仕様
1	沈砂池設備	除塵機	25mm×4.5mW×3.24mH 1.5kW 400V
2		沈砂掻揚機	1.2W×7.0L×8.1H 1.23m³/h バケット幅600W 1.5kW
3		沈砂揚砂機（エジェクター）	5.4m幅×7.2m長×6.1m深 約0.09MPa
4		沈砂分離機	分離槽付スクリーンバヤ スクリュー外径400φ×機長6.3m×輸送能力3.6m³/m
5	ポンプ設備	主ポンプ	先行待機形立軸斜流ポンプφ2.6m 930m³/min×11.3m
6		流体継手	3536PS、1000rpm
7		減速機	横軸遊星歯車減速機 600PS 1,000min-1
8		ディーゼル機関	4サイクルディーゼルエンジン、3536PS
9			横軸ガスタービン機関 1000kW、1000rpm
10		熱交換器	シェルアンドチューブ式 1次側320L/min 2次側500L/min
11		給排水ポンプ	渦巻ポンプφ60×φ50 0.45m³/min 15kW 79m 200V
12		水中ポンプ	φ200mm×4.0m³/min×29m 37kW 200V
13		汚泥ポンプ・マンホールポンプ	150A×2.5m³/min×10m 400V×11kW（モーター含む）
14		オイルポンプ	ギヤポンプ（重油）32A×70L/min×0.3Mpa
15	ブロー設備	散気用送風機	鋳鉄製多段ターボ式 φ300mm×90m³/min
16			単段ターボ 磁気浮上式 同上
17			単段ターボ 空気浮上式 同上
18			鋳鉄製多段ターボ式 アルミ合金インペラ 同上
19	水処理設備	コレクター	1列1駆動ダブルチェーン、加圧式 W3.5×9.8L×5.14H 輸送能力22.7m³/h
20		スカムスキマ	電動スカムスキマー（トラフ式）幅0.35m長4.6m
21		散気装置	低圧損型メンブレン式散気装置 SOR 2,305kgO₂/d/槽 曝気風量19.0Nm³/min/槽
22		攪拌装置	多孔管 SUS304TP Sch20S 6.0Nm³/min/槽
23	汚泥処理設備	汚泥スクリーン	し渣搬送・脱水装置付自動スクリーンφ1m×長3.3m×3.8m³/min
24		濃縮槽汚泥掻寄機	φ17.5m×深さ5.2m×0.4kW、中央駆動支柱形
25		空気圧縮機	スクリーnpパッケージ式 1.55m³/min×8.5kg/cm²
26	制水扉設備	ゲート	外ねじ式鋳鉄製角形制水扉2000×2400、正圧、ポテンシオメータ、3点付
27		可動堰	SUS製角型電動可動堰 1500×660、逆圧、ポテンシオメータ、3点付
28	弁類	仕切弁	400φ×JIS10K 手動
29			600φ×JIS10K 電動
30		逆止弁・バタフライ弁	手動バタフライ弁 600A
31			電動バタフライ弁 400A
32		偏心構造弁	電動偏心構造弁 250A
33	用水設備	砂ろ過器	上向流式砂ろ過池（重力式固定床）12000m³/日
34		オートストレーナ	自動逆洗浄式 300A×7.0m³/min
35	コンベア類	トラフコンベヤ	ウツグ付ダブルチェーン形 機幅0.7m×機長16m×揚程3.2m×20.4m³/h
36		スクリーコンベヤ	しき用 無軸スクリー式 400mmφ×10m×3.42m³/h×2.2kW
37	脱臭設備	脱臭塔	生物脱臭装置 処理風量92m³/min
38			活性炭吸着装置（カートリッジ式） 処理風量28m³/min

39	製缶類（鋼板製）	ホッパー	カットゲート開閉式 11m3 2.2kW×2 10ton車用 床置形
40		槽類（鋼製）	重油タンク 角型 20m3 幅5m*長さ2*高さ2.2m
41	荷役設備	チェンブロック	電動チェーンブロック 5ton×走行距離18m×揚程10m



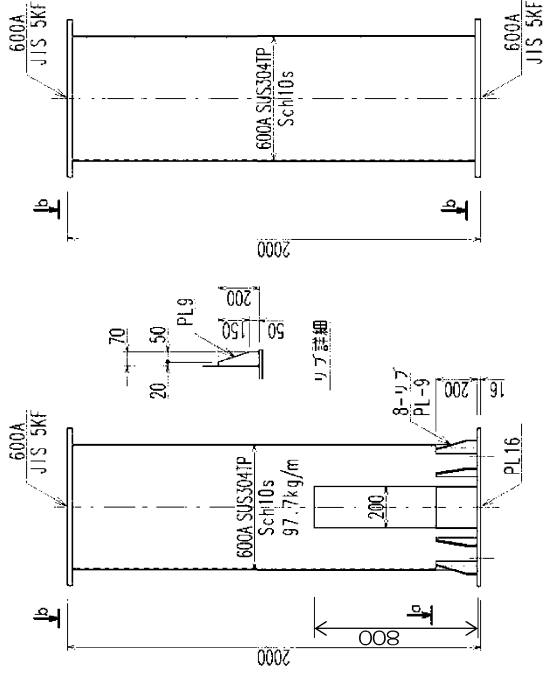
圖考

フランジは別途とする

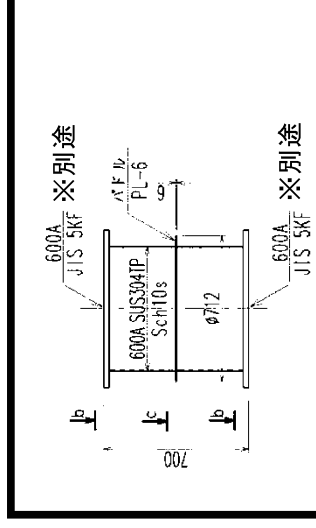


④ 上部部材

製作数 : 1



① ベース部材



③ 貫通部材
製作数 : 1

貫通部材

防波管組立図

仮設止水壁工事 参考図①

雨水沈砂池流入ゲート 仮設止水壁 仮設費（複合工費）

1. 目的

雨水沈砂池流入ゲート更新の際、対象ゲートへの流入水をせき止める必要があるため、流入側に仮設止水壁を設置する。

流出側については、雨水沈砂池流出ゲートを閉にして作業箇所への浸水を防止し、仮設ポンプで排水する。

2. 仮設止水壁費 仕様（ 仮設参考図(1) 参照）

項 目	仕 様
(1) 対象開口大きさ	2000mmW×2400mmh（参考）
(2) 止水壁大きさ	2000mmW×2400mmh（参考）
(3) 設計水圧	641.1kN(65.4t)
(4) 設計水深	14.82m
(5) 設置箇所	2箇所(1箇所は再利用とする。)
(6) 必要仮設資機材	①仮設止水壁 ②取付金具 ③止水材 ④その他必要資機材含む

3. 仮設ポンプ費 （別途積上げ）

(1) 口径	φ 100
(2) 台数	1台
(3) ホース長	約25m
(4) 作業日数	14日×2箇所＝28日

4. 施工条件

- ・仮壁の設置及び撤去作業は晴天日の夜間（午前0時～午前6時予定）とする。また、作業の可否は処理場の水質や運転状況等による為、維持管理側と協議が必要で、連日作業の可否も協議が必要である。
- ・仮設止水壁の搬出入は、開閉機水密架台開口(900mm×800mm)又は沈砂池室のマンホール(φ600)からを想定する為、分割式とする。
- ・仮設止水壁等水路内に残置させる資機材等は流入水に流されないよう強固に固定すること。

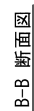
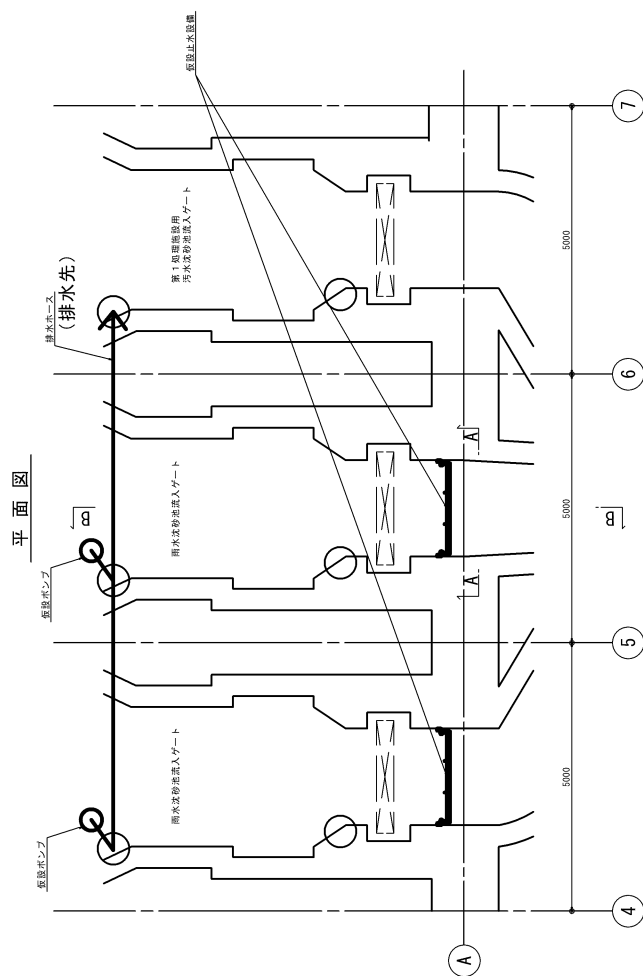
仮設止水壁工事 参考図①

- ・ 仮設止水壁は全ての面（上面、両側面、下面）からの漏水がないよう止水させること。

5. その他

- ・ 仮設ポンプ費は仮設止水壁設置、撤去に伴う残水排水及び内部清掃等に必要な費用である。当該複合工費用に含まず、別途積上げとする。
- ・ 当該作業は夜間（午前0時～午前6時予定）に作業する為、労務費は夜間労務費とする
- ・ 仮設止水壁等の損料及び製作費用、設置、撤去費用を含む。
- ・ 撤去後の仮設鋼材等は発生材扱いとする。

沈砂池流入ゲート 仮設参考図 (1)
(雨水沈砂池流入ゲート)



設計諸元	
設計水圧	641.1kN (65.4t)
設計水深	14.82m

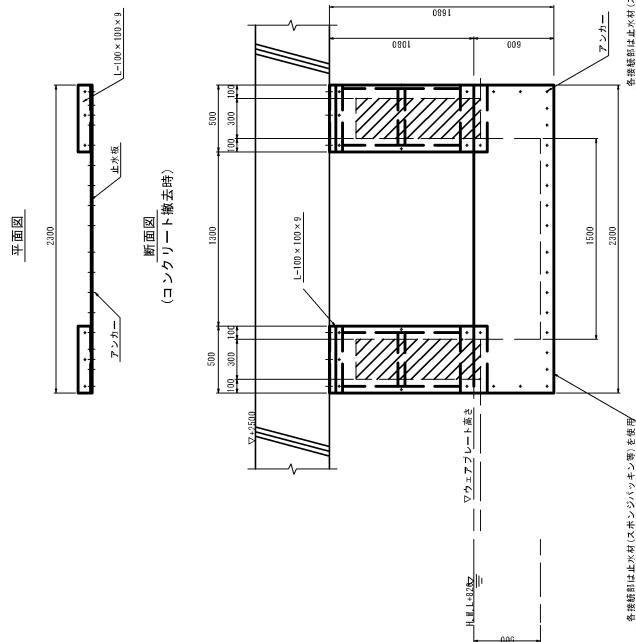
課長	課長	技術係	技術監督	設計主任	製図	Scale FREE
	図面名	工事名	京都市下水道河川局事業推進部 京都市下水道（下水道）整備事業（1） 京都市下水道（下水道）整備事業（1） 京都市下水道（下水道）整備事業（1）			

仮設止水壁工事 参考図②

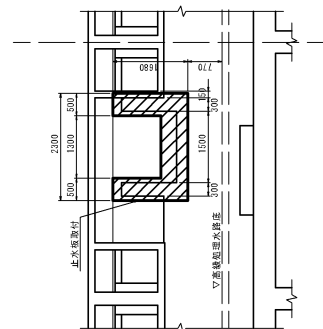
【仮設止水板 施工手順】

- ① 第2処理施設汚水ポンプの送水を停止する。
- ② 最初設け池の流入ゲートを閉止する。
- ③ 反応タンク流量計室の仕切弁を閉止する。
- ④ 仮設ポンプ(0.7m³/min×2台)で高給水路内の残水を反応タンクへ排水する。
- ⑤ 高給水路側の躯体に仮設止水板用のアンカーを打設する。
- ⑥ 仮設止水板を設置する。

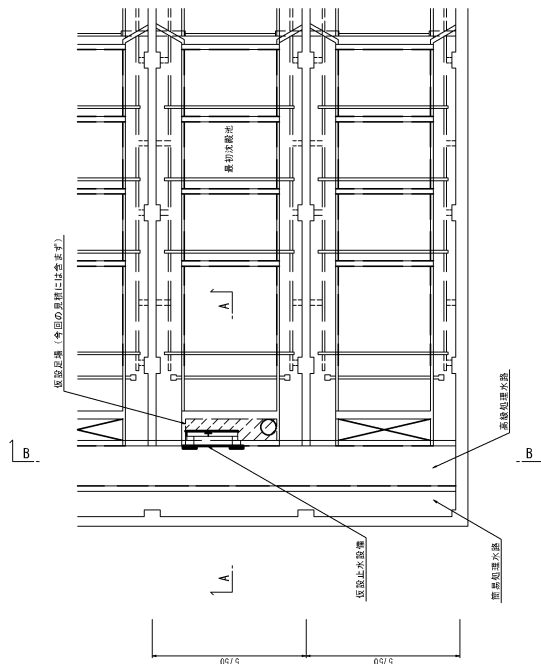
止水板取付参考図



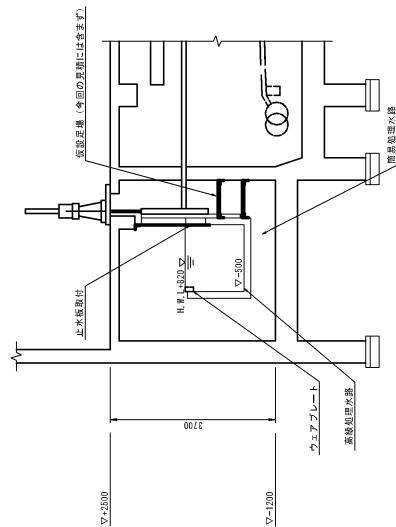
B-B 正面詳細図



平面図 $\frac{S=1/100}{(S=1/200)}$

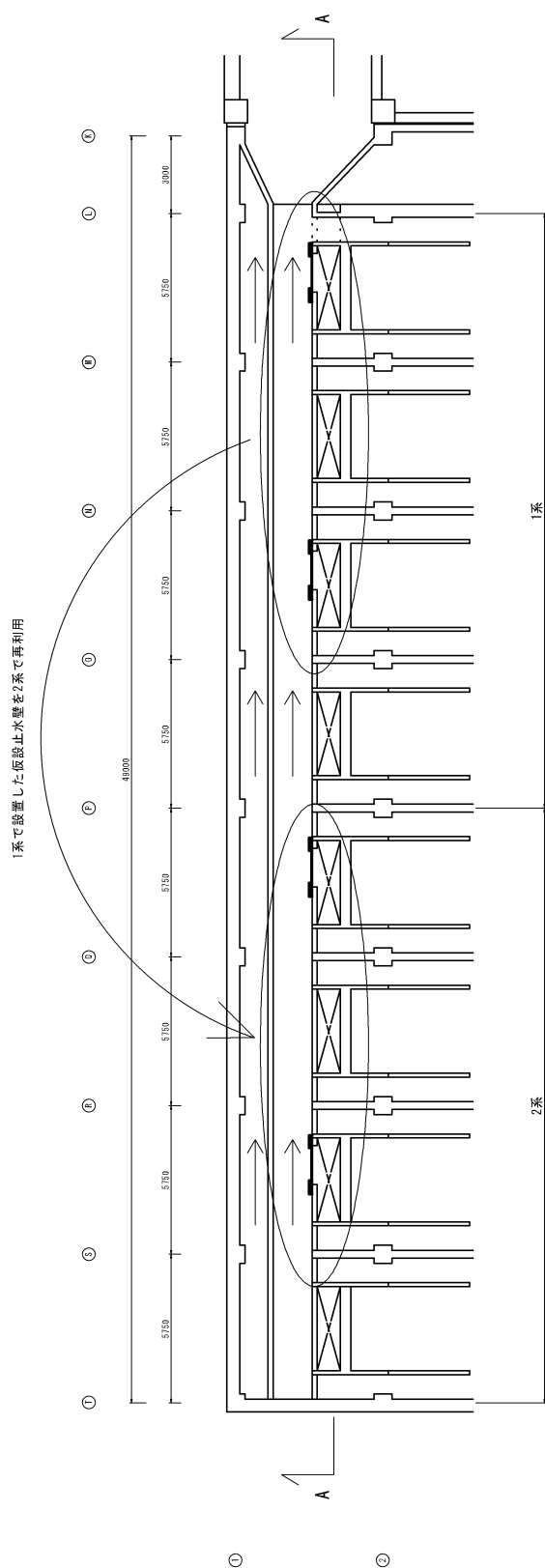


A-A 断面詳細図



簡易處理可動堰平面圖

平面图
B2F(水路部)



6-3-1 非常バイパスゲート 仮設設備仕様書

1. 目的

①扉体搬出入及び工場整備中の際、積雪対策及び周囲への臭気拡散を防止する必要があるため、対象ゲート周囲の養生囲いを設置する。

②扉体搬出入時に、スピンドルを離脱した際、扉体の落下防止のため、扉体の仮吊設備を設置する。

③扉体の工場整備中の際、雨水排水が流入桟へ流入することを防止するため、仮設の角落しを設置する。

2. 屋外仮囲費（参考図参照）

項 目	仕 様
(1) 養生囲い大きさ ・資材	9500mm×5200mm×6550mmh程度（枠組足場） 9500mm×5200mm×750mmh程度 （枠組足場以外）（シート他 防寒仕様）
(2) 枠組足場面積	161.13㎡
(3) 枠組足場以外面積	71.5㎡
(4) 数量	1式

3. 仮吊設備費

(1) 仮吊設備構成	① 仮設鋼材 L=1.5m程度 (H-300×300×10×15 程度) ② ワイヤロープ L=10m程度 ③ 扉体掛け金物
(2) 数量	2組

4. 角落し費

(1) 対象開口大きさ	4500mm×2500mm
(2) 大きさ・材質	SS製 5100mm×480mm×2600mmh 程度
(3) 設計水圧	137.9N(14.1t)
(4) 設計水深	2.50m
(5) 数量	1組

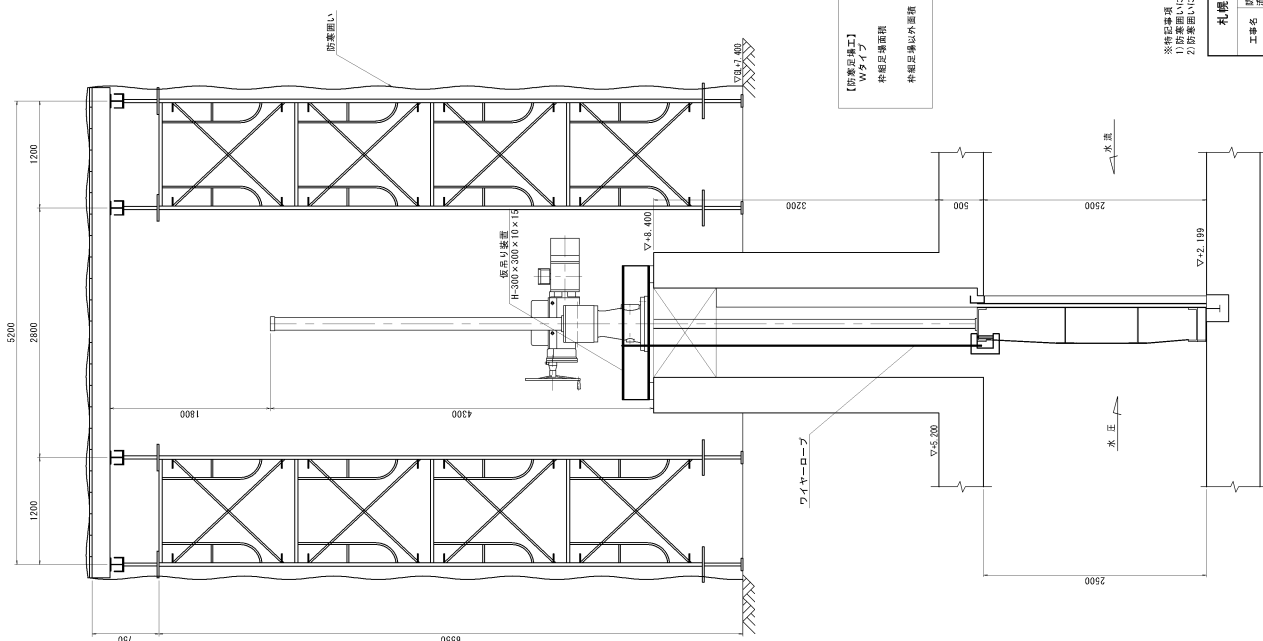
5. 備考

- ・屋外仮囲及び角落しの設置期間は、1ヶ月程度とする。

屋外仮囲費・仮吊設備費・角落し費 参考図

正面図 S=1/30

側面図 $S=1/30$



【防寒足場工】
Wタイプ
枠組足場面積
枠組足場以外

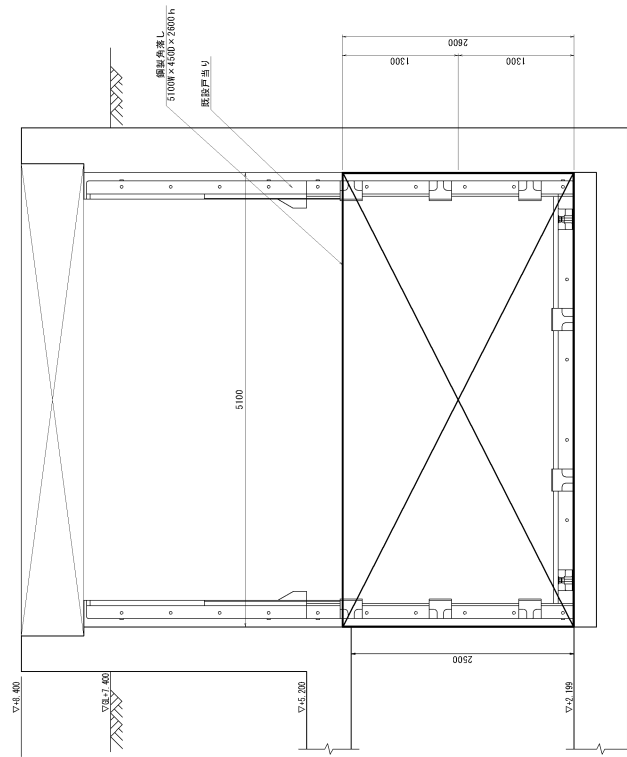
※特記事項
 (イ)防塞用については、異域対策を行うこと。
 (ロ)防塞用については、底面開閉が容易となるため強固な構造とすること。

札幌市下水道河川局事業推進部 4	工事名 道央・道央支庁管内の河川・湖沼の治水対策事業 河川新築工事	設計 創成川内水衛生プラザ 建設局	図面名 非常ハイパスゲート 装置参考図 1	備考 仕様 設置 計画	Scale A1 : 1/20 A3 : 1/60	令和 3 年 3 月
	関係 関係 関係	関係 関係 関係				

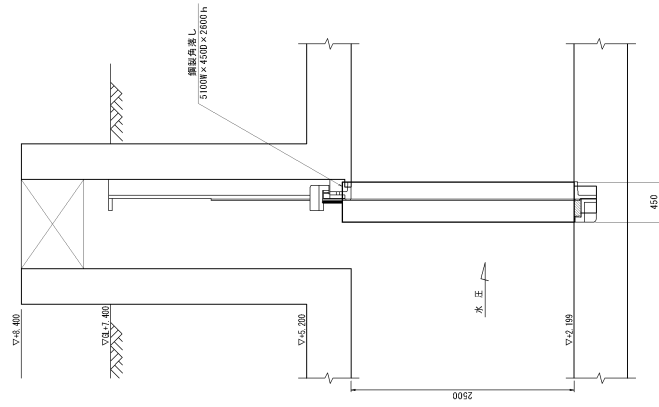
非常バイパスゲート 仮設参考図 2

屋外仮囲費・仮吊設備費・角落し費 参考図

平面图 $S=1/30$



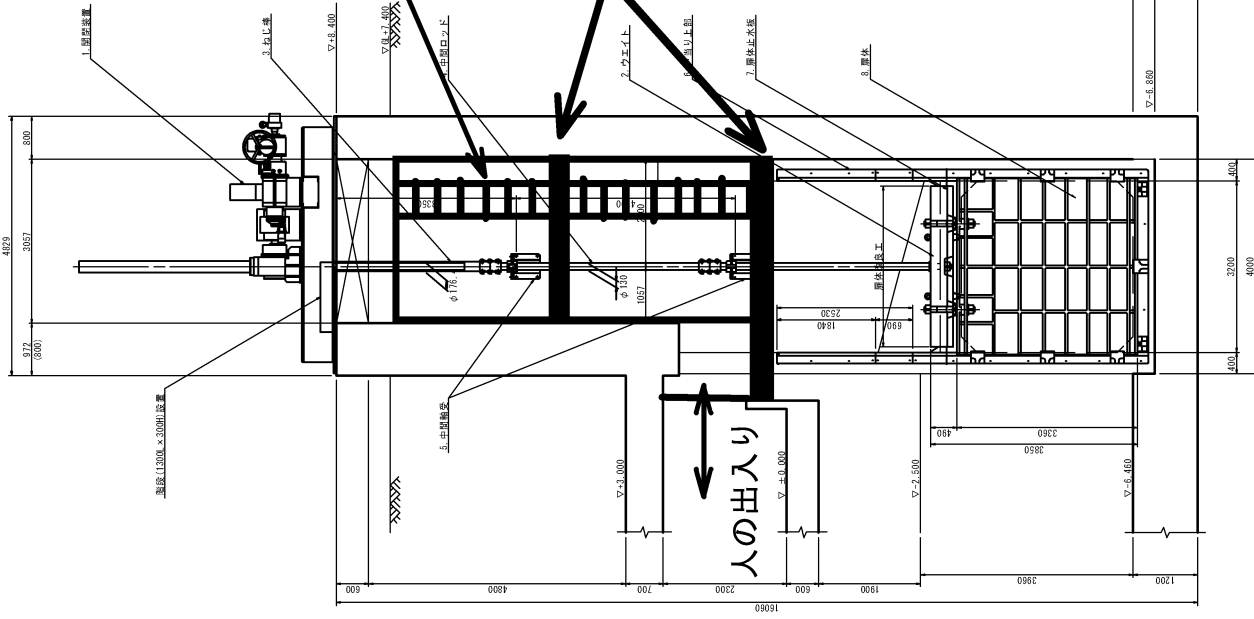
断面図 $S=1/30$



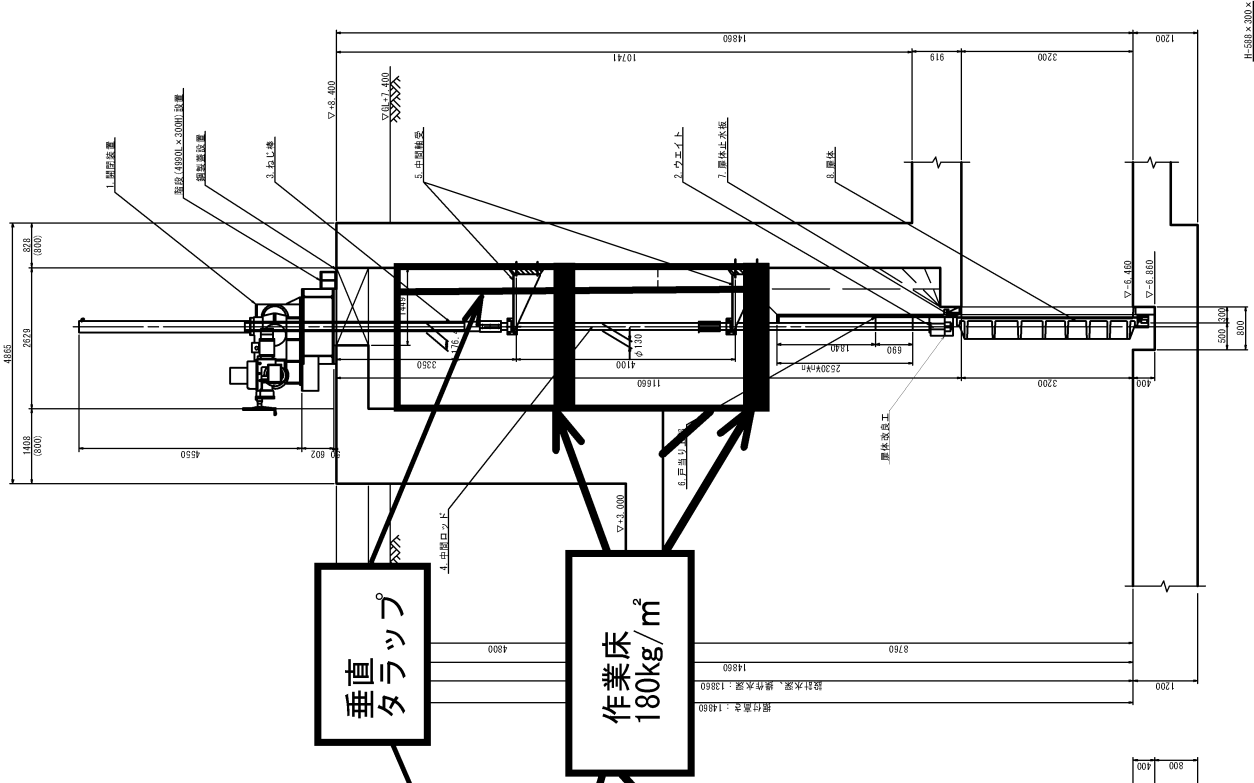
假設諸元

設計水圧	137.9kN(14.1t)
設計水深	2.50m

A-A正面図 551/561



B-B側面図 551/561

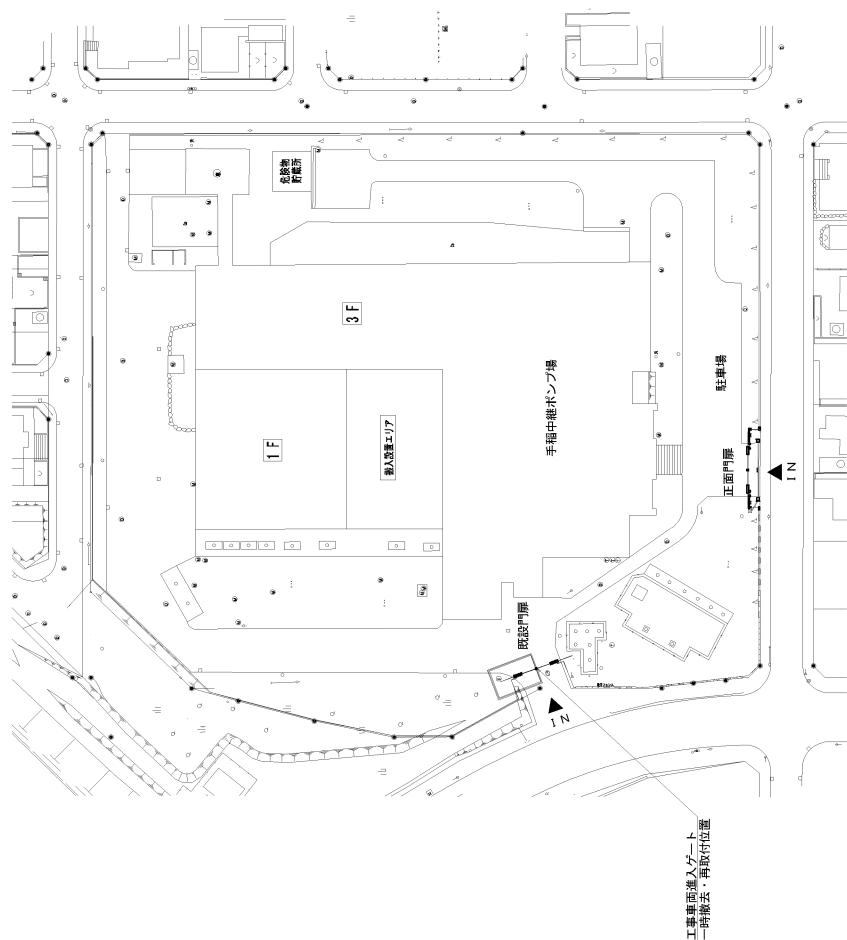


吊り足場
イメージ図

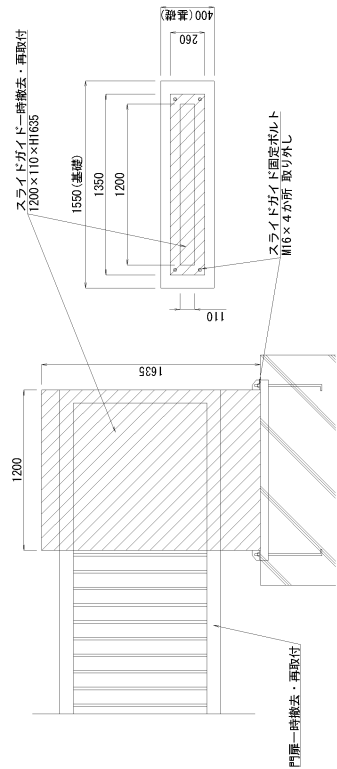


門扉取外し・復旧費 参考図

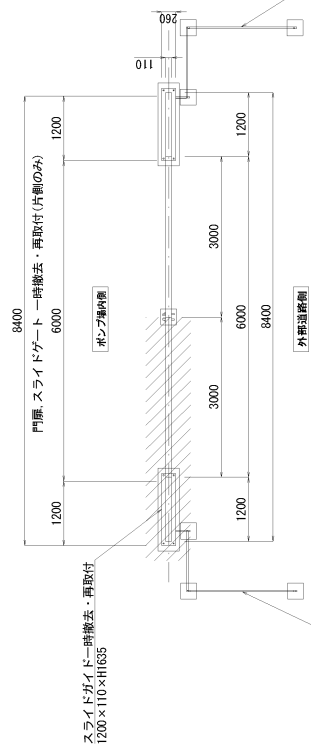
進入口位置図



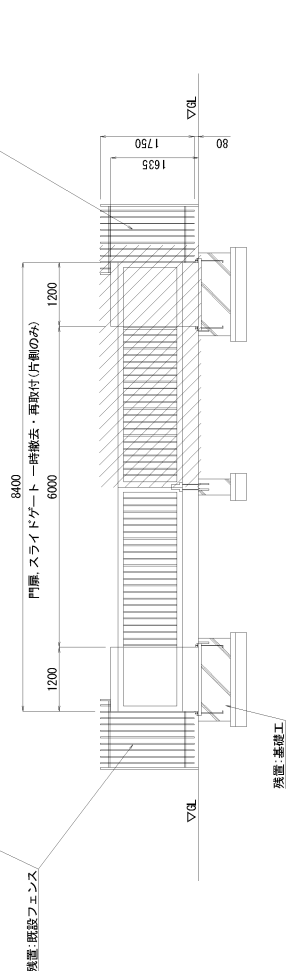
門扉基礎固定詳細図



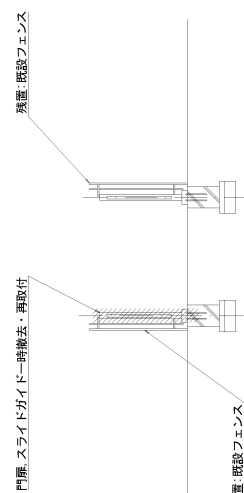
圖恒平



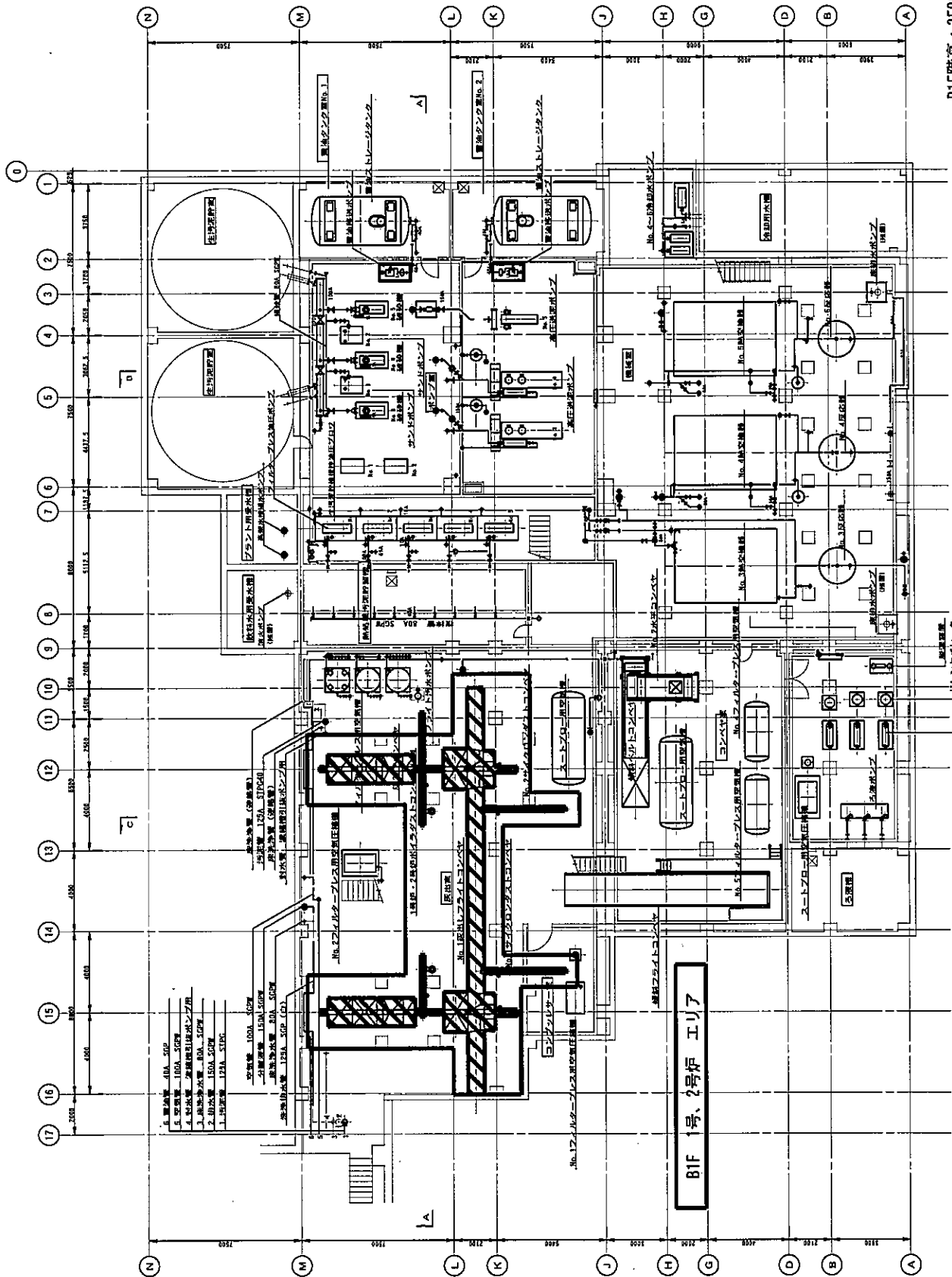
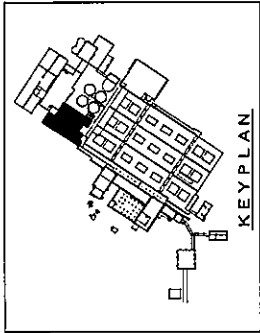
正面図(ポンプ場内側)



断面図



※取外し期間中には仮設門扉(ガード)を設けること。



第1管理 養生区域		
機器	面積	体積
1号焼却炉	210㎡	1059㎡
2号焼却炉	210㎡	1059㎡
3号焼却炉	301㎡	1407㎡
バンカ	212㎡	954㎡
合計	933㎡	4479㎡

(注)
― 汚水、雨水、空気を処理する設備 (等)
― 汚水でも処理されたものは設備 (等)
― 水、蒸気等を処理する設備 (等)
― 蒸気は、はつり処理される。
※ 図は、主として表示する。

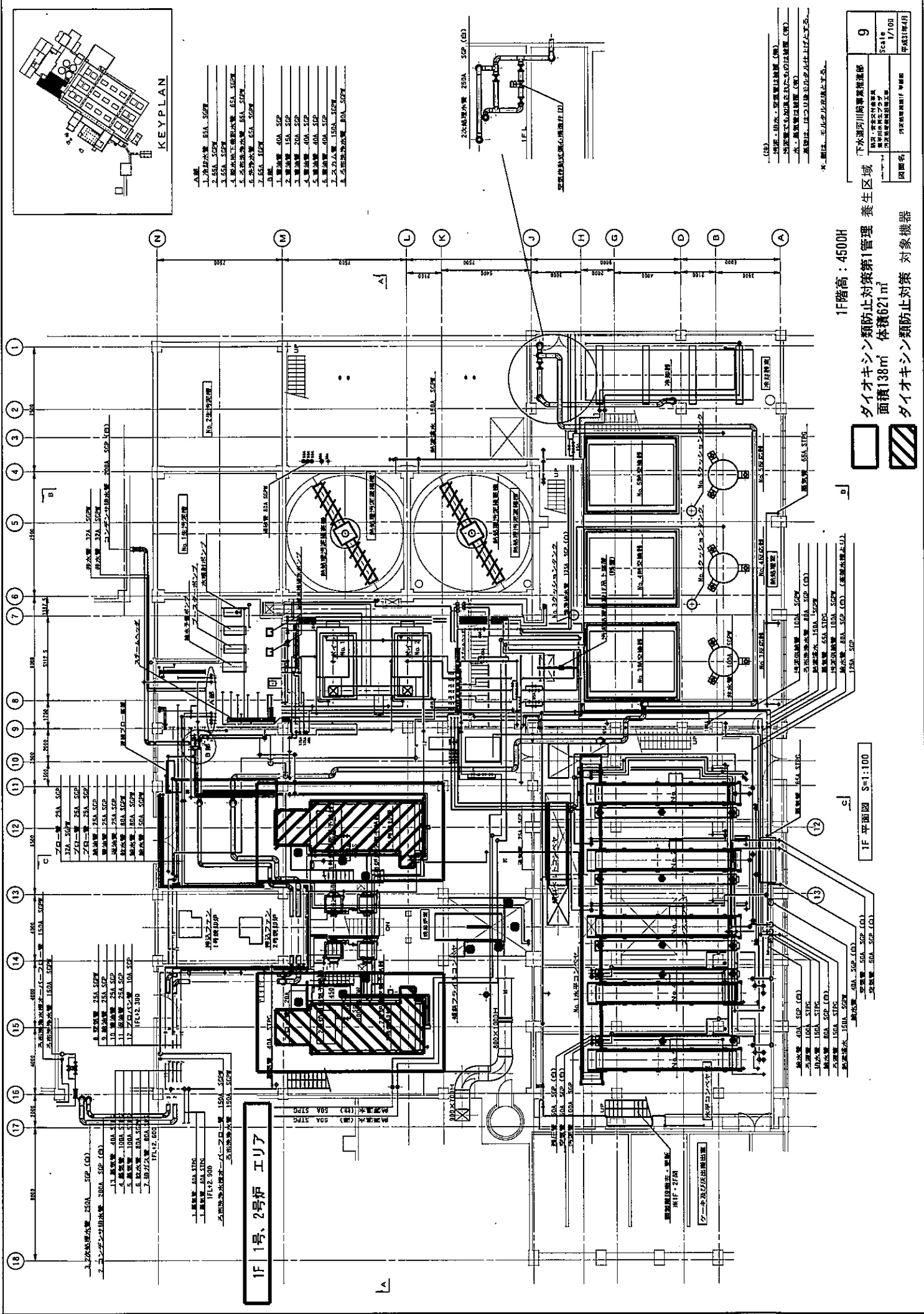
B1F階高: 3500H
ダイオキシン類防止対策第1管理 養生区域
面積148㎡ 体積518㎡
ダイオキシン類防止対策 対象機器

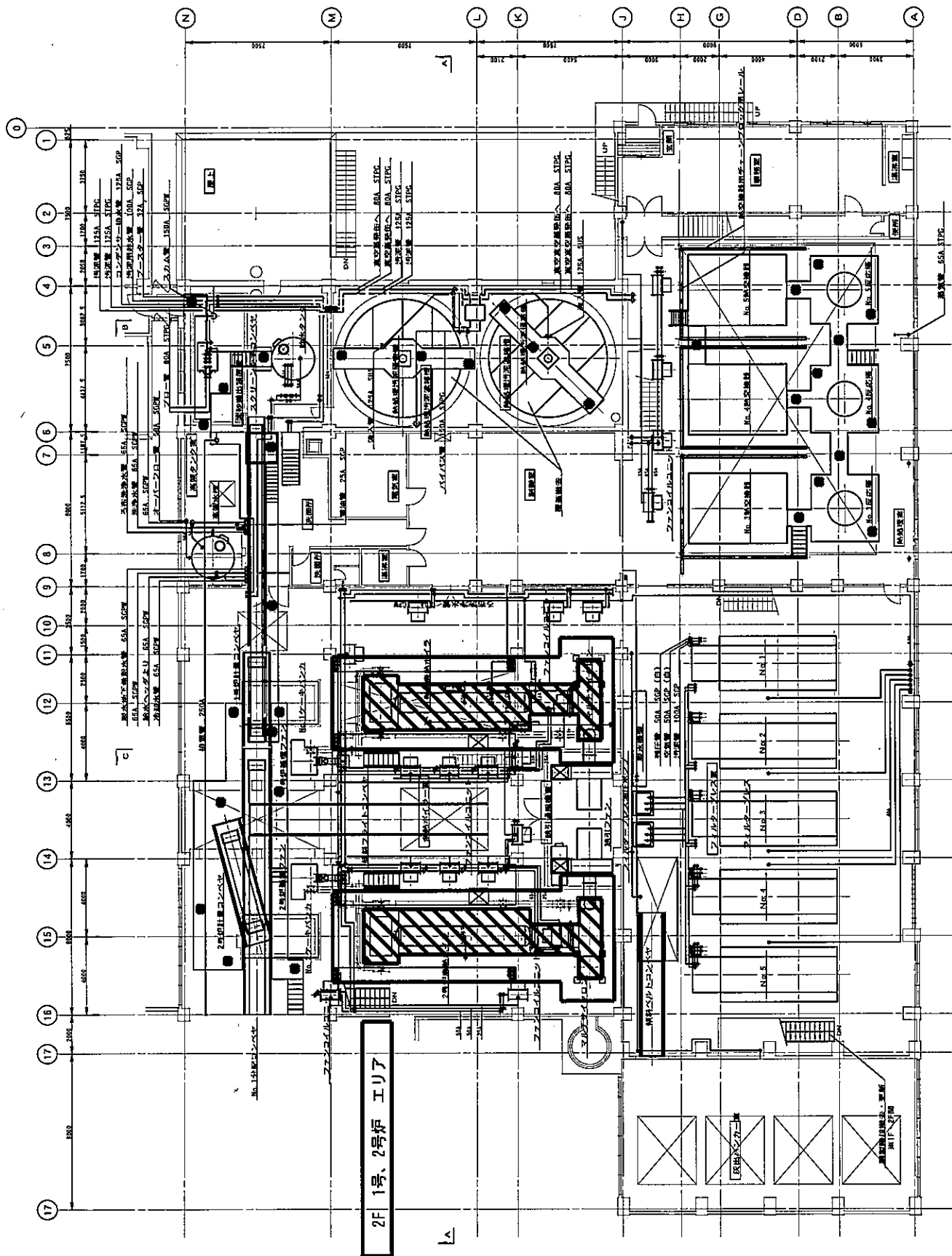
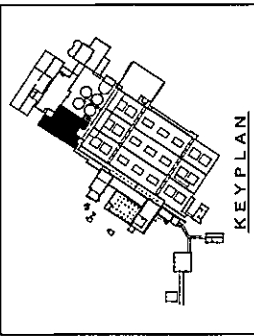


B1F (下部) 平面図 S=1:100

札幌市下水道局河川局事業推進課	7
設計: 東北大学工学部 監理: 東北大学工学部 作成: 東北大学工学部	Scale 1/100
図面名: 内定地等環境計 (下部) 平面図	作成: 平成14年4月

11カ所 合計面積933㎡ 合計体積4,479㎡





〔注〕
 燐肥・砂水・空気質は純度（無）
 汚泥でも測定されたものは純度（有）
 水・蒸気質は純度（有）
 蒸餾水は、はつり後エマルジョンとするとする。
 界面は、エマルジョンとするとする。

2F階高: 7300H

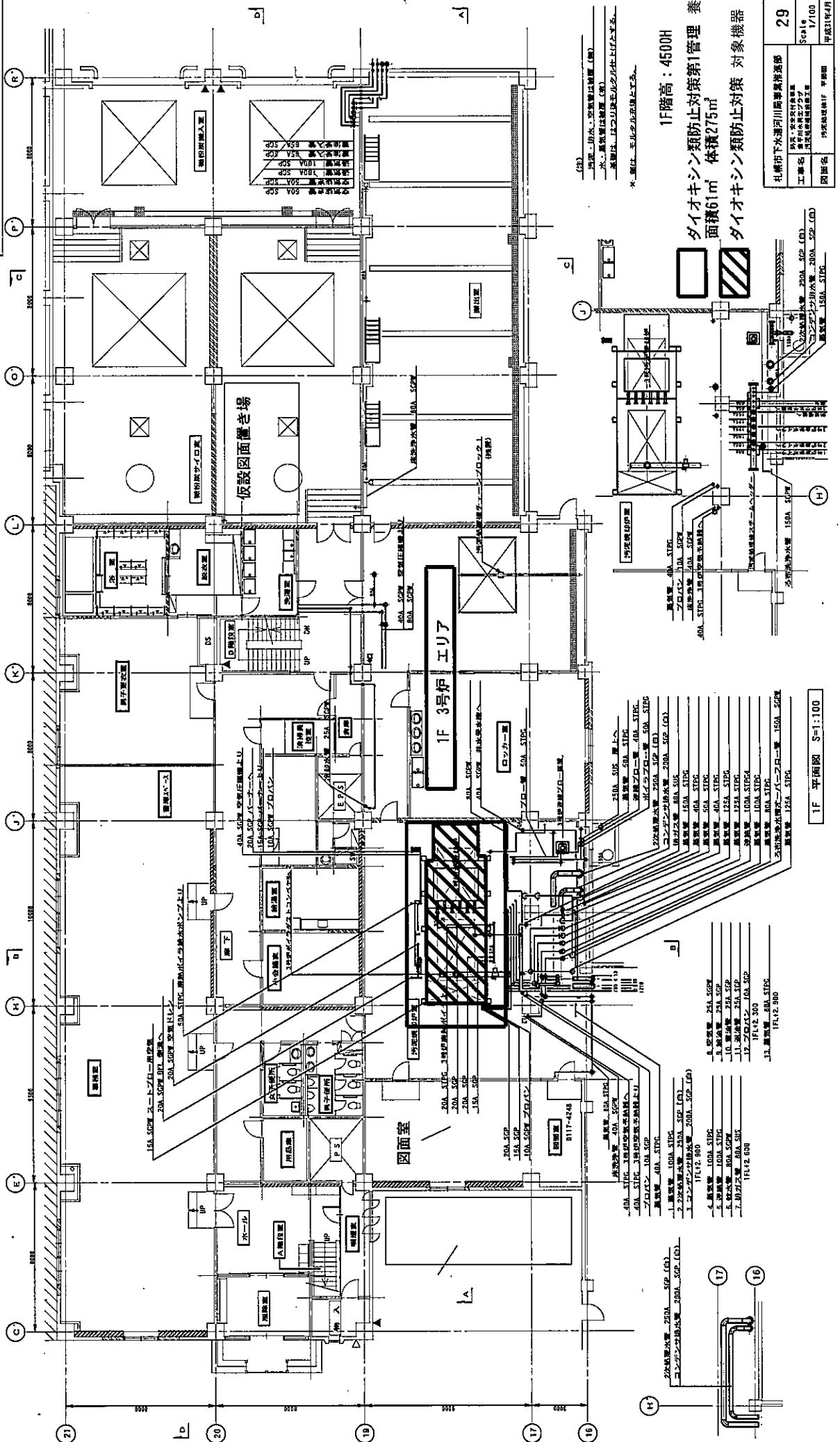
ダイオキシンの類防止対策第1管理養生区域

面積134m² 体積978m³

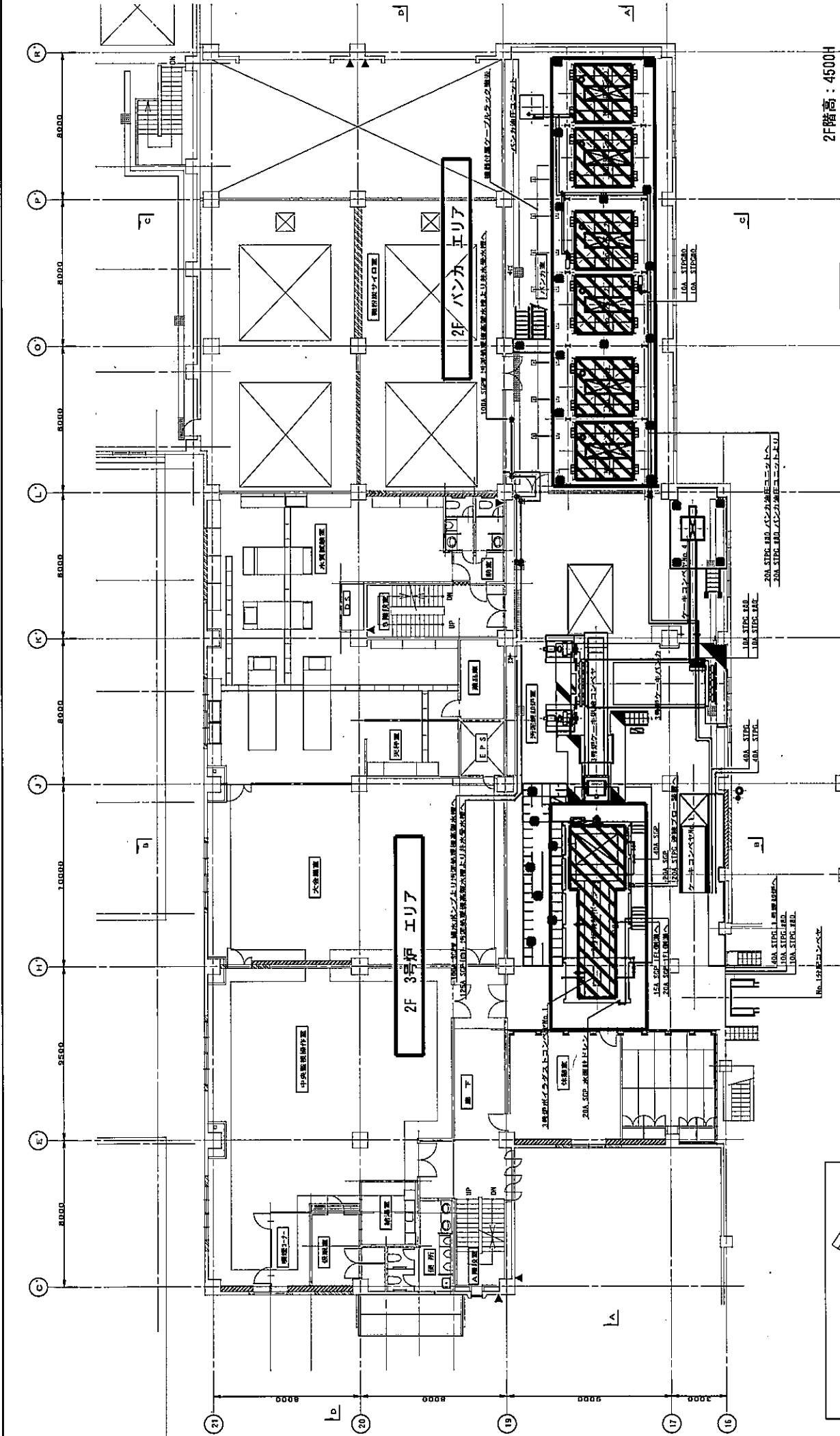
ダイオキシソ類防止対策 対象機器

2F (上部) 平面図 S=1:100

11	Scale 1/100	平成31年4月
しづき市下水道河川局職業推進部	所長 坂本 正樹 課長 山本 隆之 主任 山本 隆之 主任 山本 隆之	河川局職業推進部 (上) 平野 隆
氏名	山本 隆之	河川局職業推進部 (上) 平野 隆
氏名	山本 隆之	河川局職業推進部 (上) 平野 隆



札幌市下水道河川局事業推進部		29
工務課	計画・安全対策計画課 管渠土木課 河川土木課 河川施設整備課 河川環境課	Scale 1/100
図面名	汚泥処理集1F 平面図	平成31年4月



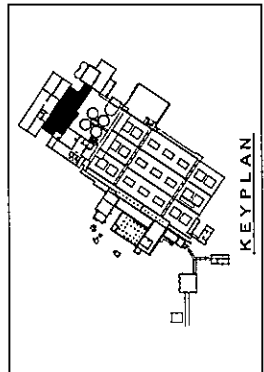
2F 階高: 4500H

ダイオキシン類防止対策第1管理 養生区域
面積222m² 体積999m³

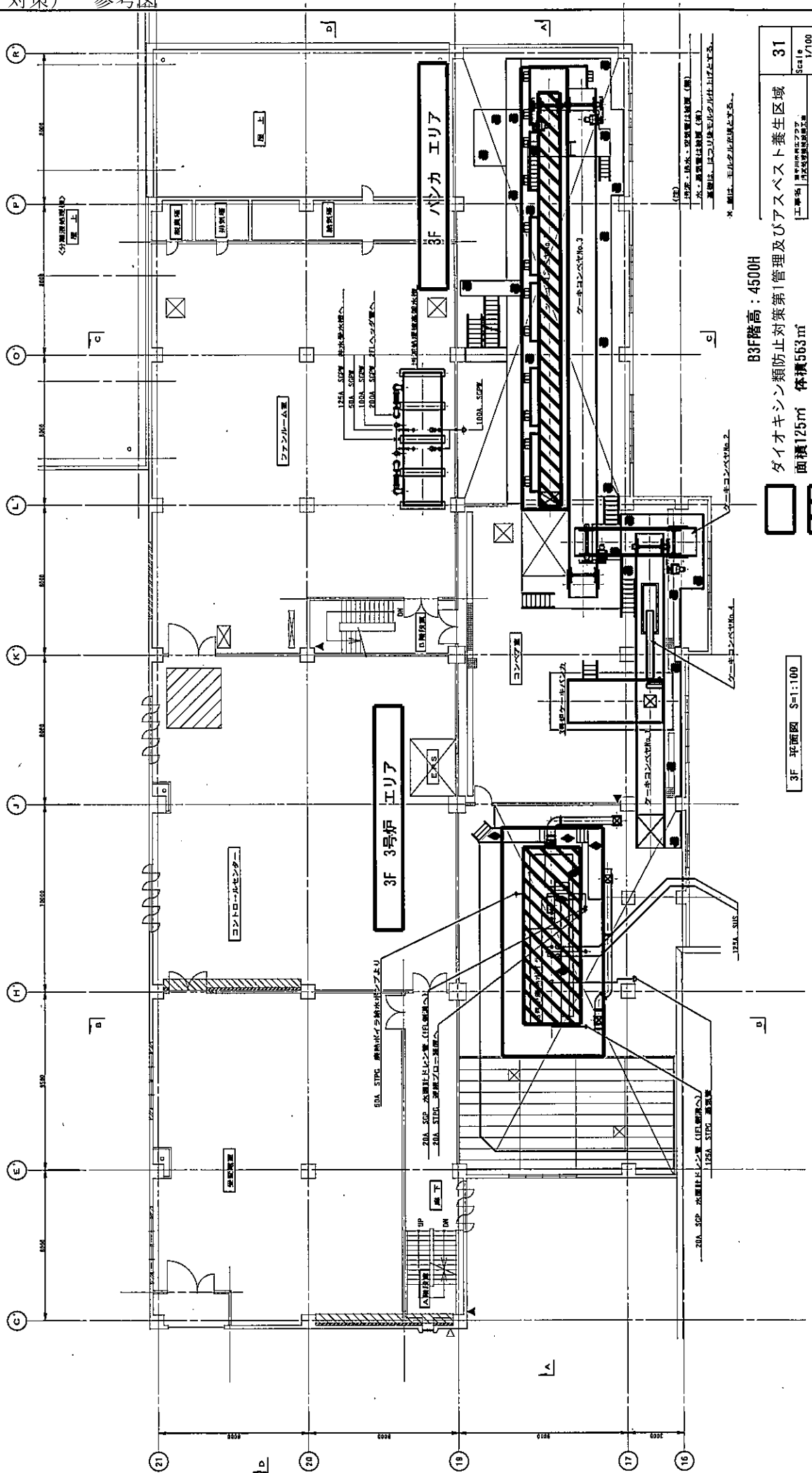
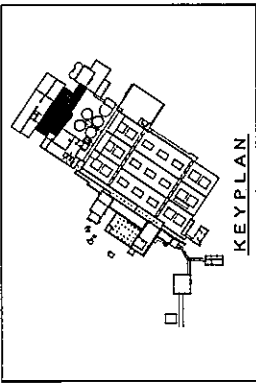
ダイオキシン類防止対策養生 対象機器

(注)
1. 図面と異なる、変更等は施主 (株) へ
2. 水質検査室は設備 (機) あり
3. 水処理室は設備 (機) あり
4. 休憩室は、1. 及び 2. の施工により施工される。
水 源は、至るまで施工される。

札幌市下水道河川局 環境部	30
設計・基本設計者	Scale
監理・実施設計者	1/100
図面名	作成日 平成11年4月



KEY PLAN



B3F階高: 4500H

ダイオキシンの類防止対策第1管理及びびアスベスト養生区域

面積125㎡ 体積563㎡

ダイオキシン類防止対策第1管理及びアセスメント対象機器

3F 平面图 S=1:100

31

1/1000	1/1000
--------	--------

表 3-1 续 4

5. ダイオキシン除去工事

- (1) 一般事項
ダイオキシン除去工事は以下の法令等に従い行うこと。

- ①関係法規及び規格
- 1) 環境基本法
 - 2) 循環型社会形成推進基本法
 - 3) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
 - 4) ダイオキシン類対策特別措置法
 - 5) 廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱
(厚生労働省労働基準局長通達、基発第401号)
 - 6) 廃棄物焼却施設解体作業マニュアル
 - 7) ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル
 - 8) 労働基準法
 - 9) 労働安全衛生法・労働安全規則
 - 10) 作業環境測定規程・作業環境評価基準
 - 11) 大気汚染防止法
 - 12) 騒音規制法
 - 13) 振動規制法
 - 14) 悪臭防止法
 - 15) 水質汚濁防止法
 - 16) 土壌汚染対策法
 - 17) 建築基準法
 - 18) 北海道公害防止条例御及び関連条例
 - 19) 札幌市公害防止条例御及び関連条例
 - 20) その他関連する公害防止関連法令及び条例
 - 21) 資源の有効な利用の促進に関する法律(資源有効利用促進法)
 - 22) 再生資源の利用促進に関する法律(再生資源利用促進法)
 - 23) その他関係法令及び規格等

(2) 作業管理区域

管理区域	保護具のレベル	対象ヵ所数
第1管理区域(末尾添付図面)	レベル2	1号焼却炉、2号焼却炉、3号焼却炉、バンカの4ヵ所、 16ヵ月程度

(3) 工事着手前の準備・仮設 ~~除去~~

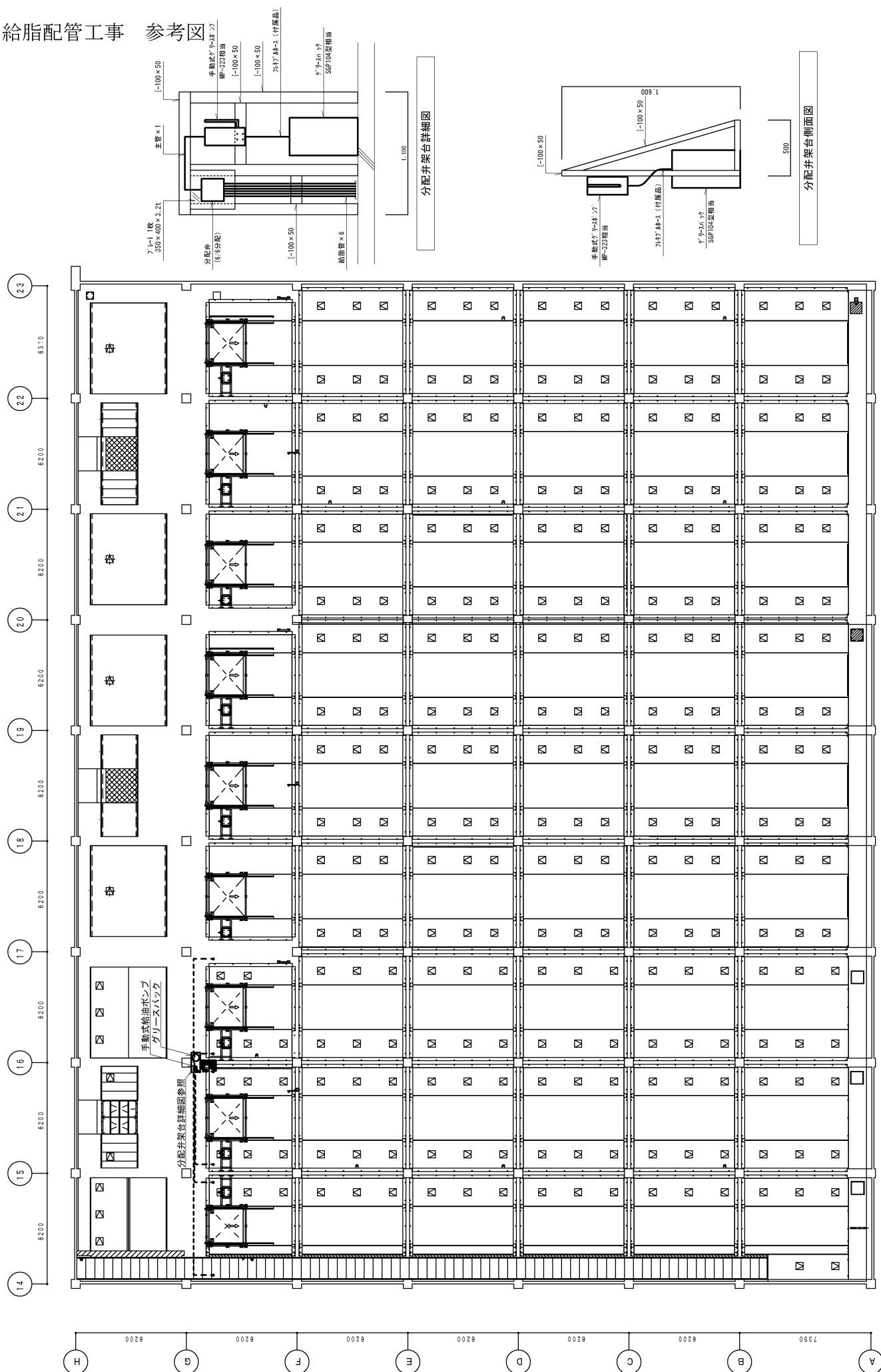
準備・仮設 除去	区画、密閉、保護具、足場、 ダイオキシン付着物除去等	4ヵ所	1式
エアシャワー	損料、運搬、消耗品等	2ヵ所	1式
集塵機	損料、運搬、消耗品等	2ヵ所	1式

- ①安全管理体制の確立(施設管理事業者との協議)
- ②作業計画の立案、及び所轄労働基準監督署への解体作業計画の届出
- ③該当工事作業員への労働安全衛生規則第36条に基づく特別教育の実施
- ④作業区画の密閉・養生
 - 1) 付着物除去作業に伴う粉じんが作業区画外に飛散しないよう区画密閉し、作業できるよう足場等を設置する。管理区域は、飛散性アスベストと重複するので対応したものとする。
 - 2) 粉じん漏洩防止と内部環境の改善を図るため、HEPAフィルター付き集塵排気装置等を設置し、シート養生内を負圧に保てるようにすること。
 - 3) 作業員が、作業できるよう保護具を着用し、熔融炉棟外へ出る時には粉じんを持ち出さないようにするため、出入口には保護具、作業着等に付着した粉じんを除去し、着脱するためのエアシャワー、更衣室を設置すること。

- ⑤付着物除去作業(湿式洗淨)
- ~~1) 撤去工事が安全に作業できるよう、ダイオキシン付着物を除去すること。~~
 - ~~2) 事前事後の材料表面の状況比較等により、付着物の除去を立会いのうえ確認すること。~~
 - ~~3) また、客観的記録として、除去作業前後の比較写真、付着物の除去が確認できる写真(鉄皮、耐火物等の露出状況)を撮影すること。~~
 - ~~4) 撤去工事が安全に作業できるよう、ダイオキシン付着物を除去すること。~~

給脂配管工事

参考図

給脂設備平面図 (改修) $S=1:100$

※※※太線は新設を示す
※※※実線は地上部、破線は池槽内を示す